

食安監発 1027 第 2 号

平成 21 年 10 月 27 日

各 $\left[\begin{array}{c} \text{都 道 府 県} \\ \text{保健所設置市} \\ \text{特 別 区} \end{array} \right]$ 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課長

安全性未審査の遺伝子組換え亜麻（FP967）の暫定検査法について

本年 9 月 10 日付け EU アラートにおいて、カナダ産未承認遺伝子組換え亜麻（FP967）がドイツで流通している旨が公表されたことを受け、国立医薬品食品衛生研究所において検査法の開発を検討してきましたが、今般、その暫定検査法を策定しましたので、検査にあたっては別添の検査法により実施してください。

食安監発 1027 第 3 号
平成 21 年 10 月 27 日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課長
(公印省略)

安全性未審査の遺伝子組換え亜麻 (FP967) の暫定検査法について

本年 9 月 10 日付け EU アラートにおいて、カナダ産未承認遺伝子組換え亜麻 (FP967) がドイツで流通している旨が公表されたことを受け、国立医薬品食品衛生研究所において検査法の開発を検討してきましたが、今般、その暫定検査法を策定しましたので、検査にあたっては別添の検査法により実施してください。

事 務 連 絡

平成21年10月27日

食品衛生登録検査機関協会 御中

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課

安全性未審査の遺伝子組換え亜麻（FP967）の暫定検査法について

日頃より食品安全行政にご協力いただきありがとうございます。

今般、標記について、別添のとおり各都道府県等衛生主管部（局）長及び各検疫所長あて通知しましたのでご連絡いたします。

全国の登録検査機関に周知方よろしく申し上げます。

事 務 連 絡

平成21年10月27日

各地方厚生局健康福祉部 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課

安全性未審査の遺伝子組換え亜麻（FP967）の暫定検査法について

今般、標記について、各都道府県等衛生主管部（局）長及び各検疫所長あて通知し、また、食品衛生登録検査機関協会あて連絡しましたのでお知らせします。